

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

参考資料

基本 目標	基本 方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和5年度実績	評 価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和6年度)	担当部署
1	1	1	○		福祉実践教室	小学生から高校生を対象に、「豊かな人間性」、「共に生きる力」を育むことを目的として、高齢者疑似体験などを実施しています。ボランティアの協力を得ながら、福祉の心の醸成を進めます。	令和5年度は、15校・1,289名の生徒を対象に福祉実践教室を開催できた。感染症の影響も少なくなり、学校の受入も広がってきている。	4	市内のほとんどの小学校で実施できた。参加児童も他者の困り感をあたたく支えたいという気持ちを高めている。	思春期にさしかかる小学校5年生での実施は、他者を思いやる心を育むためにとても効果的であった。実施回数が増えたと、ボランティアの負担が増加するので調整が必要である。	市内16小学校での実施。参加した児童が楽しく遊べることに加え、障がい者や高齢者への理解が深まるように実施していく。	社会福祉協議会
1	1	2	○		地域の担い手養成講座	ボランティアを行っている人の話を聞いたり、様々な地域活動を広く紹介したりするなど、地域活動に携わったことがない人が参加するきっかけになるような講座を開催し、活動に参加する人のすそ野を広げます。	男性の地域担い手スタート講座として「男性向け地域デビュー講座」を開催。6名の参加。	2	30名の参加目標値に対して6名の参加と低迷した。	募集案内が対象である男性に行き届かなかった。	ターゲットを絞った担い手講座については、対象者に募集案内が行き届く方策を十分に検討する必要がある。	社会福祉協議会
1	1	3	○		市民後見人養成事業	親族でも専門職でもない同じ地域に住む市民が、研修を受けた上で家庭裁判所から選任を受けて、後見人等として活躍するための研修を実施します。研修を修了した人には、後見人のみならず、地域での様々な権利擁護支援に関わる事業への参加ができるよう支援します。	令和5年度と令和6年度の2年間を1期として、市民後見人等の養成を行っている。説明会を4日間にわたり4市町で開催し、計101名（うち小牧市40名）が参加した。また、市民後見人養成研修について、令和5年度は前期として基礎研修を行い（6日×5時間）、計34名（うち小牧市15名）が参加した。	3	説明会の応募者数は、4市町での開催とすることにより、住んでいる市町に関わらずどこでも説明会を聞くことができるようにしたことから多数の参加者となった。説明会では市民後見人のやりがいや重要性についての理解、関心を持たれた方も多く、基礎研修の受講につながった。	成年後見制度の担い手は、現状①親族、②専門職、③法人、④市民後見人となっており、今般親族が受任する事案は減少傾向にあり、専門職が7割と増加しているが、今後も制度利用者が増え続けることで、専門職の受任者不足となる状況が予測され、専門職の専門性を問わないような事案については、今後市民後見人への期待が高まっていることが感じられる。市民後見人養成研修修了者が活躍できる場について、単に足りない専門職後見人の代替という位置づけに終わらず、市民の権利擁護意識の高まりにつなげていける仕組みづくりが必要と考えている。	全課程を履修したものに修了証書を交付し、市民後見人候補者名簿に登載する。また、研修を修了した人には、後見人のみならず、地域での様々な権利擁護支援に関わる事業への参加ができるよう支援する。	障がい福祉課
1	1	4		○	地域支え合い推進員の配置	地域の高齢者支援のニーズと地域資源の状況を把握し、地域住民や企業・事業所と連携しながら、サービス提供体制の構築に向けたコーディネート機能を果たす者を配置します。	5人の地域支え合い推進員を配置し、地域のニーズと資源を把握し、地域の支え合いの体制づくりを推進した。	3	圏域ごとではないが、包括支援センターと同数の地域支え合い推進員を配置できたため。	圏域に対して1人の地域支え合い推進員を配置できていない。	圏域に対して1人の配置も含めて、引き続き適切な知識と経験を有する者を配置していく。	地域包括ケア推進課
1	1	5		○	認知症サポーター養成講座	幅広く認知症への理解を深めるとともに、地域や職場などにおいて認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成するため、認知症サポーター養成講座を開催します。	認知症サポーター養成講座の開催 開催回数：39回 受講者数：1,545人 受講者の内訳 小中学校、老人クラブ、介護事業所等	2	例年より開催回数、受講者数が少なかったため。	校長会や医療機関・介護事業所等へ周知は行っているが、各事業所の方針もあり、講座開催につなげることができなかった。	引き続き依頼に応じて講座を行う。また、校長会や医療機関・介護事業所への積極的周知や、広報を活用していく。地域包括支援センターの圏域毎に市民対象の認知症サポーター養成講座を開催する。	地域包括ケア推進課
1	1	6		○	認知症サポーターステップアップ講座	認知症サポーター養成講座を受けた人を対象に、認知症の理解を深めてもらい、認知症の人やその家族を支える活動の担い手になってもらうことを目的に講座を開催し、地域で支える人を増やしていきます。	認知症サポーターステップアップ講座の開催 開催回数：1回（2日間） 受講者数：21名	3	例年どおり開催することができたため。	今後も地域での活動者を増やしていくために、ステップアップ講座を実施していく必要がある。	引き続き認知症サポーターステップアップ講座を開催する。	地域包括ケア推進課
1	2	1	○		ボランティア勉強会	ボランティア活動を続けていくモチベーションを高めるよう支援します。	令和5年度は、「コミュニケーション」「LINE」「健康教室」「脳トレ」をテーマにボランティア勉強会を開催。ボランティア自身の健康についてと、団体を継続していくためのコミュニケーションの大切さを学ぶ機会とした。	3	年4回程度のボランティア勉強会を継続開催している。その時々々のテーマはボランティア個人や団体の支援につながる内容を意識して開催できている。	テーマを毎年変えることで、飽きさせないような内容で開催している。活動分野が多岐にわたるため、どんなボランティアでも興味をもてるテーマ選定が悩み所である。	小牧市社協ボランティアセンターに登録しているメリットの一つがボランティア勉強会への参加である。色んなボランティアの興味のある内容を聞き取り、ニーズに合ったテーマで勉強会を開催していく。	社会福祉協議会
1	2	2	○		大学連携講座	小牧市近隣にある大学（主に、愛知文教大学、名古屋造形大学、名古屋経済大学、中部大学、名古屋芸術大学）と連携し、各大学の強みを生かした内容の講座を開催します。	前期後期合わせて5つの大学連携講座を実施し、137人が受講した。	2	5つの講座のうち4つの講座で応募者数が定員を下回っていたため。	応募者数が少ないため、広報等を活用し周知を行う必要がある。	5つの大学連携講座を行う。生涯学習情報誌「こまなび」で周知を行う。	文化・スポーツ課
1	2	3	○		こまなびカルチャー講座	こまなびサロンが独自で短期の講座を企画します。今まであまり開催されなかった講座や、なかなか公民館に足を運ばなかった人たちにも参加しやすいように、夜や土日も講座を開催します。	前期後期合わせて6つのこまなびカルチャー講座を実施し、173人が受講した。	4	令和4年と比較して受講者数が47人増加した。	応募者数と受講者数に差がある講座があるため、受講率を高めることが課題である。	引き続き講座を行う。また生涯学習情報誌「こまなび」で周知を行う。	文化・スポーツ課
1	2	4	○		ゆうゆう学級	一人ひとりが生きがいのある人生を送るため、市内在住在勤の60歳以上の人に、市内4か所の公民館において、高齢期の健康問題や現代社会に対応できる知識の習得、仲間づくりを目指した学習の推進を図ります。	1年を通しての学級であり、40人が受講した。	3	応募者数が定員を超えており、受講率も100%であるから。	高齢期の健康問題の解消や仲間づくりにおいて効果的な役割を果たしている。	引き続き講座を行う。また生涯学習情報誌「こまなび」で周知を行う。	文化・スポーツ課
1	2	5		○	デジタルサポート事業（スマホ教室）	より多くの市民の人に、スマートフォンの利便性や楽しさ等を実感していただくため、スマートフォンの操作に不安のある人、スマートフォンの活用に関心がある人等を対象に、操作・活用方法に関する講座・教室や相談会を実施します。	スマホ教室等を101回開催し、延べ1,290名の市民に参加いただいた。	3	市事業として初めて開催した。	より多くの市民に参加いただけるよう、スマホ教室等の開催を広く周知するための方法を工夫する必要がある。	引き続きスマホ教室等を開催する。（令和5年度と比較して令和6年度の開催回数は減らしている）	行政改革課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

参考資料

基本 目標	基本 方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和5年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和6年度)	担当部署
1	3	12	○		ココボラ	ココボラは、ジュニア奉仕団の卒団生を中心に組織された高校生ボランティア団体です。「ここに 心に 小牧っ子」を合言葉に、市民まつりの福祉展への出展、ココボラ便りの作成、勉強会や児童館・施設から依頼された活動など、様々なジャンルのボランティアを行います。	コロナ中は活動が停滞したことで、ボランティアを経験していない世代が、急に代表を担ったり、活動を企画することになった。令和5年度は当時の1年生が活動の中心となり28件の活動に延べ97名が参加できた。	3	08メンバーを含め、ココボラという団体を維持させながら、数多く活動に参加できた。	活動が少しずつ参加できたものの、特定のメンバーの参加が目立った。メンバー全体が活動に参加できるような工夫が必要。	毎月定例会を開催し、メンバーが顔を合わせる中でボランティア活動の魅力等を共有できる環境づくりをしている。活動ニーズについては、ココボラの活動をPRしていく中で少しずつ広げていく。	社会福祉協議会
1	3	13	○		障がい者(児)スポーツ・レクリエーションのつどい	市内に在住・在勤の障がい者(児)が一室に会し、楽しく参加できる競技・レクリエーションを通じて相互の親睦を図るとともに、障がい者福祉への理解と関心を深め、障がい者(児)の社会参加につなげます。	R5.11.12(日)に開催。参加者114名、ボランティア69名、保護者・施設関係者90名の合計273名。午前の中の時間帯で競技(パン食い競争)、レクリエーション(ポッチャ等)を楽しんでいた。	3	感染症予防や施設職員の意見もふまえて午前のみの開催であった。競技(パン食い競争)をコロナ後初めて実施。結果的には安全に全プログラムを実施できた。	当日協力いただけるボランティアや同行する施設職員の不足が意見としてある。その影響もありコロナでなくとも半日開催となっている。	半日開催は継続しながらも、少ない人員でも安全に開催できるプログラムを施設職員と協議していく。	社会福祉協議会
1	3	14		○	地域3あい事業	市民が学びあいやふれあい活動を通して地域ぐるみで子育てに関わり、高齢者を支える「ふれあい、まなびあい、ささえあい」の地域づくりを目指します。	52地区の申請があり、各地区において出前講座や夏祭り等を行った。	3	申請地区数は3地区増え、補助金額も増加した。	全地区の内約半数の申請であり、手続きの簡略化やさらに周知をしていく必要がある。	引き続き地域3あい事業を行う。各区への資料の配布を通して周知を行う。	文化・スポーツ課
1	3	15		○	シルバースポーツ大会	レクリエーションやグラウンドゴルフなどを通して、高齢者の健康保持と生きがい高め、明るく豊かな生活の実現を目指します。	グラウンドゴルフ大会234人、ディスクゴルフ大会24人、レクリエーション大会92人が参加した。	3	例年と同程度の参加人数である。	ディスクゴルフの参加者が例年少なくなっている。	引き続きシルバースポーツ大会を行う。広報や市ホームページで周知を行う。	文化・スポーツ課
1	4	1	○		ボランティアマッチング	社会福祉協議会 ボランティアセンター(ふれあいセンター内)と、こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」(ラビオ内)では、ボランティア活動をしたい人と、メンバーや参加者を募集している団体をマッチングすることで、ボランティア活動を後押ししています。ワクティブこまきでは、空き時間を利用してピンポイントで活動をしたい人のニーズに応えられるよう、SNS(LINE)でのボランティア情報の配信も開始しています。	ボランティア新規登録者数(累計)は348名(社協29、市民交流テラス319)であった。	3	令和5年度開始事業であるため、基準値がなく進捗の度合いは測れないが、まちづくり推進計画における指標のR8目標値は450人であり、目標に向けて増加傾向である。	令和5年度開始事業であるため、今後の指標の進捗状況を踏まえて対応を検討する必要がある。	R8目標値の達成に向けて、ボランティア情報配信LINEの周知をするなど登録者増加のための方法を検討していく。	支え合い協働推進課
1	4	2	○		こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」	こまき市民交流テラス「ワクティブこまき」は、市民活動に加えボランティア活動、地域活動、生涯学習活動等の情報提供やそれぞれの活動をつなぐ多機能型施設です。みなさんの情報交換・発信や交流の場として利用できます。	施設の総利用者数が16,361名であった。	3	令和4年度実績値16,135名。例年並の利用者数となっている。	コロナ禍の令和2年9月にオープン。令和3年度 13,374名、令和4年度 16,135名、令和5年度 16,361名と利用者は伸びているが、近年の増加は微増であり、さらなる増加を図る必要がある。	令和5年度に開始したボランティアマッチング事業など新たな試みを取り入れつつ、利用者増加に向けた取り組みを検討していく。	支え合い協働推進課
1	4	3	○	○	こまき支え合いいきいきポイント制度	支え合い活動に参加する「きっかけ」や続けていく「励み」につながるよう、介護施設やサロンでのお手伝い、地域協議会での困りごと支援の活動に対し、市内限定商品券と交換できるポイントを付与し、活動支援を行います。	参加者数(活動者数)が999人で、そのうちポイント還元者数が984人であった。	3	参加者数、還元者数ともに令和4年度から増加している。	参加者数、還元者数ともに増加しているが、近年は微増傾向となっていることから、さらなる増加を図る必要がある。	本制度の周知に努めるとともに、活動の場の拡大を検討していく。	支え合い協働推進課
1	4	4		○	アクティブシニアのための総合相談	こまき市民活動ネットワーク、小牧市社会福祉協議会、小牧市シルバー人材センター、春日井ハローワークなど関係機関が集まり相談を受けることで、就労からボランティア活動に至るまで幅広い情報を適切に提供し、生きがい活動(仕事、学び、趣味、社会貢献)を始めるサポートをします。	毎月第2・4月曜日にワクティブこまきで相談窓口を開設し、相談件数は58件であった。	4	令和4年度の相談件数より増加しているため。	総合相談窓口の開設日にアクティブシニア教室の開催することで、窓口への誘導を試みたが、大きな相談件数の増加にはつながらなかった。ワクティブこまきのみの開催では、中心市街地から離れた地区の住民の来場が困難。	引き続き、ワクティブこまきを拠点とした窓口の開設に加えて、市民センター(東部、味岡、北里)において、シニアにニーズがある健康測定会と相談窓口を併せて開催し、健康づくりと相談窓口による生きがいづくりを一体的に推進する。	健康生きがい推進課
1	4	5		○	ふれあい・いきいきサロン	ふれあい・いきいきサロンとは、地域にお住まいの住民が気軽に集える場所をつくることを通じて、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」をするための活動です。「気軽に」「無理なく」「楽しく」過ごせる場所になるように、創作活動、健康体操、レクリエーション・茶話会等を行います。	サロン合計79か所。コロナが明けてほぼ全サロンが再開している。	3	会場の閉鎖やコロナの影響を引きずるなど、3か所のサロンが廃止となった。新規立上げは1ヶ所増減-2だが、新規相談継続中の区があり評価3とした。	サロン未実施区への積極的な働きかけができなかった。	サロン未実施区をはじめ、歩いて気軽に通える範囲に集いの場がない区に対して積極的な働きかけを行う。	社会福祉協議会
1	重点1				みんなが主役の地域福祉の担い手つくりと支え合いのネットワーク構築	地域福祉や地域活動への関心を高める工夫をし、担い手つくりを進めていきます。地域の中で支え合いができる関係性作りを支援していきます。	こまき介護予防推進リーダー養成研修1回開催、修了者7名。介護予防リーダーフォローアップ研修1回開催、88名参加。サロン勉強会3回開催、60名参加。ふくし座談会を16小学校区で7回、報告会1回の合計8回開催のべ330名参加。	3	こまき介護予防推進リーダー養成研修が大幅に修了者が減ったが、それ以外は例年並みかそれ以上の参加があった。	こまき介護予防推進リーダー養成研修の募集方法に課題があり、昨年度より参加者、修了者が大幅に減った。	住民主体の介護予防推進のかなめとなりつつある「こまき介護予防推進リーダー」は重要な地域の担い手であるため、募集方法の検討が必要。	社会福祉協議会

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

参考資料

基本 目標	基本 方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和5年度実績	評 価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和6年度)	担当部署
1	重点 2		地域福祉活動計画		多世代が集うみんなの交流の場の創出	ふれあい・いきいきサロンを含め、多世代が集う交流の場のさらなる創出や、地域住民での新たなつながりが生まれるような取組みを進め、地域住民同士のつながりの強化、支え合いの関係性づくりを推進していきます。	サロン数（立ち上げ数）1か所。 こども食堂新規立上げ4か所あり、合計8か所。 こまき山体操6圏域全域で立ち上がり。	3	サロン新規1か所で増減-2となったが、こまき山体操の場全6圏域で目標通り立ち上がり、子ども食堂も大幅に増加した。	目標の6圏域全域でのこまき山体操取り組みの場立ち上げが達成できた。	既存の交流の場を継続させるための定期的な巡回と運営支援が必要。	社会福祉協議会
2	1	1	○		重層的支援体制の整備	相談者の属性、世代、相談内容に関わらず、包括的支援事業において包括的に相談を受け止めます。受け止めた相談のうち、複雑化・複合化した事例については多機関協働事業につなぎ、課題の解きほぐしや関係機関間の役割分担を図り、各支援機関が円滑な連携のもとで支援できるようにします。	重層的支援体制における、各支援機関の連携を進める軸となる仕組みとして、「多機関協働事業」を整備し、対応ケースの選定基準や支援プラン作成から終結までの手順など、具体的なルールを運用の手引きとして制定した。	3	令和7年度の事業の本稼働に向けて、着実に移行準備を進めることができた。	既存事業を、「重層的支援体制整備事業」として整備するにあたって、予算や交付金に係る事務が煩雑である。 多機関協働事業は、詳細な運用方法について、実施をしながら確立していかなければならない部分が残っている。	既存事業をスムーズに「重層的支援体制整備事業」として整備できるよう、予算や交付金に係る各課説明会を開催する。 多機関協働事業は、年4回会議を設けて試行的に運用を進めている。 既存事業では不足している参加支援とアウトリーチの分野について、事業化を進める。	福祉総務課・地域包括ケア推進課
2	1	2		○	包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	包括的・継続的なケア体制の構築や地域におけるネットワークの構築を行います。また、介護支援専門員への指導や相談の他、介護支援専門員が抱える支援困難事例等への指導・助言を行います。	地域包括支援センターが主体となって実施しており、介護支援専門員が抱える支援困難事例等について地域ケア個別会議を活用した支援を行っているほか、令和5年度小牧市ケアマネジメント支援会議を開催し、異分野の実務者級のアドバイザーを招聘して、介護支援専門員が助言を受ける機会を設けた。また、居宅介護支援事業所向けに小規模多機能の介護支援専門員が抱える事例の紹介及び事例検討会を実施した。	3	ケアマネジメント支援会議では、各分野の相談窓口やピアサポートグループ、相談会などの資源を周知することができた。 小規模多機能の事例検討会では、居宅介護支援事業所とは異なる事例や小規模多機能で出来る支援などを共有することができた。	支援困難事例等は増加傾向にあり、地域ケア個別会議を活用した支援が増加すると推測される。また、ケアマネジメント支援会議については、課題設定方法などを検討する必要がある。	ケアマネジメント支援会議においては、生活困窮を含めた多問題に対して参加者の関心が高かったこと、重層的支援体制整備事業が令和7年度から開始となることから、重層的支援会議及び支援会議に関するテーマで開催する。小規模多機能の事例検討会は、今年度も引き続き実施予定。	地域包括ケア推進課
2	1	3		○	地域ケア会議	地域包括支援センター等が主体となって地域ケア会議を開催し、医療、介護等の多職種が協働して高齢者の個別課題の解決を図るとともに、地域に共通した課題を明確化し、その課題の解決に必要な資源開発や地域づくり、新たな政策形成につなげます。	【1層】小牧市在宅医療・介護連携推進協議会を1回開催 【2層】多職種連携カンファレンスを4回、ふくし座談会を8回、ケアマネジメント支援会議を1回開催 【個別】地域包括支援センターが計38回の地域ケア会議を開催	3	各地域ケア会議は開催されているが、右記の現状により、地域に共有した課題の明確化や解決に必要な資源開発や地域づくり、新たな政策形成に十分な効果を発揮出来ていない。	各地域ケア会議の機能を明確化し、地域ケア会議同士の連携を充実させる必要がある。	第2層以下の地域ケア会議について、医療、介護に加え、地域の方にも参加できるよう配慮し、協議体の整理を検討する。	地域包括ケア推進課
2	1	4		○	多職種連携カンファレンス	必要な資源を多職種で検討・共有する多職種カンファレンスを開催し、関係機関の連携、地域課題の洗い出し、地域づくりや資源開発につなげます。身寄りのない人の支援など、既存の制度ではサポートできない制度の狭間の課題に対して取り組んでいきます。	地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所において進行中の介護予防プランの支援方法等を検討。自立支援型カンファレンス3回と重度化防止型カンファレンス1回を開催した。	3	関係機関の連携のほか、既存の地域資源の共有などを図り、地域づくりや資源開発に繋がる課題を集積することが出来た。	短時間のカンファレンスの中で、介護個別事例における支援方法等の検討を行い、必要と思われる制度や地域資源等の意見をいただく必要があるため、効率的・効果的な運営方法を検討する必要がある。	引き続き多職種連携カンファレンスを開催し、関係機関の連携や地域課題の洗い出し等に取り組む予定。	地域包括ケア推進課
2	2	1	○		保健連絡員活動の支援	地域と保健行政のパイプ役として様々な問題を抱える家庭と保健センターとの橋渡しや、安心して子育てができるような顔つき、地区健康展やウォーキング大会の開催により、健康づくりを推進している保健連絡員の活動が地域に広がっていくよう支援し、活動の活性化に努めます。	自分や家族、地域の健康に関心を持ち、地域の状況に応じた健康に関する様々な活動を行った。がん検診などの事業案内・参加勧奨：404件 近所の声かけ・情報発信・保健センターへの情報提供：905件 健康に関するイベントの開催（健康展・ウォーキング・講演会：9回 参加者数総計1,617名）	4	例年通りの件数と開催回数であったが、健康に関するイベントの参加者数は約300名増加した。	新型コロナウイルスによる影響が減り、通常の活動を行うことができた。健康づくりに関する事業案内や地域における見守りや声かけ、保健センターへの情報提供等、保健連絡員の活動が地域に広がっていくよう支援した。	保健連絡員に対して、健康づくりに関する情報提供や市の事業を案内する、健康づくりイベントの企画等を支援することで、地域と保健行政のパイプ役として活躍できるよう引き続き保健連絡員活動の支援を行う。	保健センター
2	2	2	○		ウォーキングアプリalko	歩数だけでなく、歩行時間や消費カロリー、ランキングなども表示されたり、ポイントを獲得して市内限定商品券に交換したり、事業所同士で競争するなど、楽しくウォーキングを続けるための仕組みや機能がたくさん盛り込まれているウォーキングアプリalkoを活用し、健康づくりを支援します。	ダウンロード者数は24,610人であり、歩いて貯めたポイントをインセンティブとして、商品券に交換した人は3,355人であった。	4	ダウンロード者数、商品券の交換数ともに令和4年度の実績より増加しているため。	alkoのポイント交換者における年齢層は、50歳台～70歳台が多く、20歳台～40歳台が少ないので、ユーザーとしては、働き世代が相対的に少ない。	引き続き、各種イベントなどでウォーキングアプリalkoを周知をし、alkoの登録支援を行うとともに、チャレンジ企画の充実により、働き世代のウォーキングを推進していく。	健康生きがい推進課
2	2	3		○	介護予防把握事業（フレイルチェック質問票）	70歳になられる人や過去3年間に医療機関や健康診断の受診履歴のない人を対象にフレイルチェック質問票を送付し、介護予防が必要な人を把握しています。返信があった人にも、ご自身の回答内容からみた健康増進のためのポイントをふり返りシートでフィードバックするとともに、その情報を市の関係課や地域包括支援センターと共有し、お体の状態確認のための訪問活動や、介護予防教室の案内を行います。	フレイルチェック質問票を1,875件送付し、1,215件(64.8%)の返信があり、返信者に1ふりかえりシートを送った。また、質問項目の複数該当者や75歳以上の未返信者に対し、包括支援センター職員が訪問を行い、状況確認や受診勧奨を行った。また、孤立しやすいひとり暮らし高齢者への訪問を民生委員に依頼し、地域での見守りを願った。	3	記憶が新しいうちにご自身の健康について知って頂くために、返信者に対するふりかえりシートの送付時期を早めた。フレイルチェックの返信率は64.8%と低くはないが返信率が昨年度を下回った。	71歳～74歳の状況不明者の返信率が47.1%と低い。フレイル予防事業への案内を行うが、参加に繋がりにくい現状がある。	引き続き、フレイルチェック質問票を送付し、介護予防が必要な人を把握し介護予防に繋げている。返信率を上げるため、郵送での返信だけでなく、QRコードを読み込んで回答できる方法を取り入れる。	介護保険課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

参考資料

基本 目標	基本 方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和5年度実績	評 価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和6年度)	担当部署
2	2	4		○	フレイル改善個別相談	加齢に伴う心身の機能低下により、フレイルの症状がみられる高齢者に対し、口腔、栄養、運動の3分野において、個々の状態に合わせた相談を各分野の専門職が行います。また、老人福祉センターの利用を促すなど社会的フレイルの改善に努めるとともに、必要に応じてこまき山体操や各種フレイル対策事業を案内するなど、状態に合わせた適切な事業につなぎます。	フレイル改善個別相談を20回実施し、64名が相談を受けた。	3	前年より開催回数が減少したが、相談人数は変わらなかった。	測定結果や問診により状態に合った助言を行い、必要に応じて再相談を実施したり、継続的な取り組みができるよう定例の講座や社会的なつながりが保たれるよう社会資源を案内した。	引き続き相談事業を実施していく。各老人福祉センター等で周知を行う。	保健センター
2	2	5		○	こまき山体操の普及・活動促進	「こまき山体操」が地域のあらゆる拠点で実施されるよう、普及・活動促進を行います。この体操は小牧市リハビリテーション連絡会の協力のもと作成したものであり、連絡会は、週1回以上体操を行っている拠点に定期的に出向き、効果測定や指導を行っています。	週1回以上こまき山体操を実施している団体が4か所増えた。 週1回以上体操を行っている拠点において効果測定や指導を18回実施した。	4	全圏域に圏域単位の拠点の立ち上げができるなど、市民主体の介護予防の取組を促進できた。	介護予防の取組みを各実施主体が継続していけるよう支援をしていく必要がある。 また、更なる普及に向けて「こまき介護予防推進リーダー」を増やす必要がある。	各拠点の取組みを継続できるよう支援を行う。 介護予防の推進役としての「こまき介護予防推進リーダー」を社会福祉協議会と共に引き続き働き育てる。	地域包括ケア推進課
2	2	6		○	みんなの認知症予防ゲーム養成講座	認知症予防活動を推進する担い手として、認知症予防ゲームリーダー養成講座を開催します。	みんなの認知症予防ゲームリーダー養成講座を1回開催し、29名が修了した。	3	6年ぶりに開催し、新たなリーダーを養成することができた。	今後も地域での活動者を増やしていくために、養成講座を実施していく必要がある。また、講座修了者を活動につなげるよう支援していく必要がある。	引き続き講座を開催する。また、受講者が増加するよう広報等を通じて周知を行う。	地域包括ケア推進課
2	3	1		○	在宅医療・介護連携サポートセンターの設置・運営	医療・介護に関わる関係機関の連携に向け、また、在宅医療・介護に関する情報提供や、各機関の相談窓口として、在宅医療・介護連携サポートセンターを設置・運営します。	在宅医療・介護連携サポートセンターの設置・運営を行い、在宅医療・介護に関する情報提供などを行うことで、医療・介護に関わる関係機関の連携に努めた。	3	在宅医療・介護連携サポートセンターの設置・運営ができていたため。	医療・介護に関わる関係機関の連携に向けて、より周知を行う必要がある。	今後も在宅医療・介護に関する情報提供などを行い、医療・介護に関わる関係機関の連携を図る。	地域包括ケア推進課
2	3	2		○	こまきつながるくん連絡帳	地域の医療や介護等の関係者が連携をとり、迅速かつ適切なサービスに必要な情報共有を図るため、ICT（情報通信技術）を活用した医療・介護連携システムを運営します。	電子連絡帳への登録患者数：380人	3	例年より登録者数が増加しているため。	年々登録者数が増加している。地域の医療や介護等の関係者が連携をとるための一助となっている。	引き続き電子連絡帳を活用して、迅速かつ適切な医療・介護連携を進める。	地域包括ケア推進課
2	3	3		○	こまきハートフルパーキング	医療・介護従事者等の関係者が、駐車場のない自宅を訪問する際に、登録した近隣の駐車場を一時的に借りることで、円滑な在宅医療・介護サービスを提供できるようにします。	重度訪問介護事業者や当事者家族と駐車場提供者との間で時間外(休日深夜)の利用について調整したほか、福祉用具事業者からの駐車場提供の申し出に基づいて登録を行った。	3	一定の利用がある。また、新規駐車場のニーズがある。	医療・介護従事者等のニーズはあるが、駐車場の確保が困難なエリアがある。	引き続き、こまきハートフルパーキングを運用する。また、新規駐車場のニーズに応じて、駐車場所所有者と交渉を行う。	地域包括ケア推進課
2	3	4		○	「アドバンス・ケア・プランニング（ACP）」＝「人生会議」の周知	自分らしさを再発見し、自分らしく生きること支援するため、市内の医師、看護師、ケアマネジャー、地域包括支援センター、市の職員などで構成された「小牧市生き生き人生プロジェクトチーム」が中心となり、わた史ノートの活用や普及をはじめ、出前講座などを通じて、アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の周知を図ります。	わた史ノートの改訂に向けてチーム員で意見交換を行った。 在宅医療介護市民講演会を開催し、市民世代毎に重要な役割を市民が理解し身近な人と話し合う機会づくりに努めた。	3	チーム員で意見交換を行った。また、コロナ禍が明け、4年ぶりに市民講演会を開催した。	ACPの周知を図り、自分らしさを再発見し、自分らしく生きることの支援を行うための活動を行っている。	引き続きチーム員で意見交換を行うとともに、より多くの方にACPについて考えていただくためにわた史ノートの改訂版を作成する。	地域包括ケア推進課
2	4	1	○		おたすけ隊	おたすけ隊は、地域協議会を中心とした、小学校区の住民有志で構成される、「地域の高齢者のちょっとした困りごと」を解決するチームです。 令和5年10月現在、5つの小学校区で活動されており、庭の草取り、重い物の移動、電球交換、庭木の伐採などを1回400円（活動員1人あたり200円、原則2人で活動）で依頼を受けています。 地域協議会だけではなく、自治会の単位で同様の活動をされている地域もあります。	5つの小学校区で「おたすけ隊」が結成され、活動している。	3	少しずつではあるものの「おたすけ隊」の結成が進んでいる。	すでに「おたすけ隊」が結成された地域協議会では、活発な活動が見られる。	「おたすけ隊」の必要性が高まり、結成に向けた機運が醸成された地域協議会に対して、結成に向けた支援をしていく。	支え合い協働推進課
2	4	2		○	食の自立支援サービス	高齢者に栄養バランスの取れた食事を提供し、健康で自立した生活を支援するとともに、配達を通して見守りを行います。	申請人数（継続者を含む）：792人 利用人数：449人、利用食数：45,408食（27,795,780円）	4	多くの方に利用していただき、安否確認の実施によって安心して生活していただいている。	普通食のみの提供。料金の滞納者が多数。	引き続き、多くの方に利用していただけるよう取り組んでいく。	地域包括ケア推進課
2	4	3		○	緊急通報システム	急病などの緊急事態に対処できるように、本体及びペンダントのボタンを押すことや24時間以上動きを感じしない場合に受信センターへ自動的に通報できる装置を設置（貸与）し、一人暮らし高齢者等の日常生活の安全確保と不安の解消を図ります。	利用人数：1256世帯	3	年々設置者が増えており、多くの方に利用していただいている。	近くに身寄りのない方や、近所付き合いのない方の協力員の確保が課題。	引き続き、希望される方にサービスを提供し、必要に応じて安否確認を行っていく。	地域包括ケア推進課
2	4	4		○	軽度生活援助サービス	一人暮らし高齢者と高齢者のみ世帯に、屋内の清掃、軽微な修繕、庭の手入れなどをシルバー人材センターが行い、日常生活の援助を行います。	申請数：187枚（1,759,557円） 利用人数：116人	3	シルバー人材センターの受注限界まで多くの方に利用していただいている。	シルバー人材センターの作業実施者の減少により、受注を縮小する必要がある。	引き続き、希望される方にサービスを提供し、シルバー人材センターに人員確保を求める。	地域包括ケア推進課
2	4	5		○	高齢者タクシー料金助成事業	高齢者の外出を促進するため、要介護1以上の人に、タクシーの初乗運賃相当額を助成する利用券を交付します。	配布人数：3,288人 利用人数：419人、利用枚数：2,501枚（1,560,730円）	3	概ね例年通りの人数の利用があった。	配布人数の割に利用人数が少ない。	引き続き、制度を運用しつつ、委託先を増やすよう働きかけていく。	地域包括ケア推進課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

参考資料

基本 目標	基本 方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和5年度実績	評 価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和6年度)	担当部署
2	4	6		○	こまやか収集	ごみや資源を決められた場所に出すのが困難な一人暮らし高齢者や障がい者世帯を対象に、家の前まで収集を行い、生活の支援を行っています。	令和6年3月31日時点で353件の対象者にこまやか収集を実施している。	3	令和2年度246件、令和3年度304件、令和4年度358件であり、令和4年度に比較すれば減少しているが、令和3年以前と比較すれば大きく増加しているため	令和5年度に現況調査を行い、対象者の整理を行ったため、中止となった件数が多かった。（参考各年度中止件数令和2年度47件、令和3年度22件、令和4年度54件、令和5年度105件）令和5年度では新規に100件を対象として事業を開始しており、対象者は増加していくと考えられる。	今後もこまやか収集を継続していく。	リサイクルプラザ
2	5	1		○	家族介護用品の支給	在宅で要介護3以上の人を介護している家族等に介護用品を購入できる利用券を交付します。	申請者数（継続者を含む）：410人 利用人数：281人、利用枚数：11,444枚 (11,653,562円)	3	概ね例年通りの人数に対して支給を行った。	制度の情報を必要な人にいきわたらせることが課題。	引き続き、制度を運用しつつ、協力店舗を増やすよう働きかけていく。	地域包括ケア推進課
2	5	2		○	ねたきり高齢者等介護者手当の支給	3か月以上ねたきりや認知症状態にあり、要介護4以上の人等を在宅で介護している家族等に手当を支給します。	申請者数（継続者を含む）：137人 利用人数：125人、利用月数：961月 (4,805,000円)	3	概ね例年通りの人数に対して支給を行った。	制度の情報を必要な人にいきわたらせることが課題。	引き続き手当の支給を行い、介護者の負担軽減を行っていく。	地域包括ケア推進課
2	5	3		○	行方不明高齢者家族支援サービス	行方不明になった高齢者の早期発見等を目的として、認知症高齢者を介護している家族等に対して、GPSを用いた位置情報検索サービスを利用する場合の初期費用の一部を助成します。	助成対象者数：2人 (25,157円)	3	例年と同程度の方に、初期費用の一部を助成できたため。	GPS機能を持った機器は、スマートフォンを始め普及しており、助成者数が少ない。	必要方に助成ができるよう、幅広く周知を図る。	地域包括ケア推進課
2	5	4		○	家族介護者に向けた講座の開催	高齢者を介護している家族等に対し、介護方法の知識・技術習得のための教室を開催します。	第1回：20名、第2回：23名（年2回）	3	年々参加者が減少傾向にあり、参加者も偏りが生じている。	講義・演習内容が増えず、同じ内容を繰り返し行っている。	内容の充実を依頼していく。	地域包括ケア推進課
2	5	5		○	介護マークの発行	介護者が介護中であることを周囲に理解してもらうために使用する「介護マーク」を発行します。	高齢者福祉ガイドブックにより周知を行ったが、希望者がいなかった。	2	年度中の発行がなかったため。	制度開始から数年経つものの、希望者がいない状況。	引き続き高齢者ガイドブックに掲載しつつ、周知方法について検討を行う。	地域包括ケア推進課
2	6	1		○	認知症ケアパスの普及・活用	認知症の人ができる限り住み慣れた自宅暮らし続け、また、認知症の人やその家族が安心できるよう、状態に応じた適切なサービス提供の流れ（認知症ケアパス）を普及推進し、活用を図るとともに、適時内容を見直し、即応した対応ができる整備を行います。	人口や認知症高齢者の推計等を最新の情報にし、認知症ケアパスを改訂した。 認知症サポーター養成講座等での配布や地域包括支援センター等に設置した。	3	改訂版を作成し、配布や設置を行ったため。	認知症の状態に応じた適切なサービス利用につながるよう、認知症ケアパスの普及に取り組む必要がある。	引き続き認知症サポーター養成講座等で普及啓発に取り組む。	地域包括ケア推進課
2	6	2		○	認知症サポーター養成講座（再掲）	幅広く認知症への理解を深めるとともに、地域や職場などにおいて認知症の人や家族を支援する認知症サポーターを養成するため、認知症サポーター養成講座を開催します。	認知症サポーター養成講座の開催 開催回数：39回 受講者数：1,545人 受講者の内訳 小中学校、老人クラブ、介護事業所等	2	例年より開催回数、受講者数が少なかったため。	校長会や医療機関・介護事業所等へ周知は行っているが、各事業所の方針もあり、講座開催につなぐことができなかった。	引き続き依頼に応じて講座を行う。また、校長会や医療機関・介護事業所への積極的周知や、広報を活用していく。地域包括支援センターの圏域毎に市民対象の認知症サポーター養成講座を開催する。	地域包括ケア推進課
2	6	3		○	認知症地域支援推進員の配置	医療機関や介護サービス及び地域の支援機関間の連携を図るための支援や、認知症の人やその家族を支援する相談業務等を行う認知症地域支援推進員を地域包括支援センターに配置します。	地域包括支援センター（5か所）に1名ずつ配置し、連携支援や相談業務等を行ったため。	3	各地域包括支援センターに1名ずつ配置し、連携支援や相談業務等を行ったため。	認知症地域支援推進員には、最新情報も含めて様々な知識や相談対応能力が求められることから、日頃から継続的に知識やスキルの向上に取り組む必要がある。	引き続き、各地域包括支援センターに1名ずつ配置する。また、業務に必要な知識やスキルを身につけることができるよう研修会に参加する。	地域包括ケア推進課
2	6	4		○	認知症カフェ	認知症の人や家族、地域住民、専門職などが参加し、集うことができる場所として認知症カフェの開設・運営を支援します。	新たに2ヶ所の認知症カフェが開所（住民主体：1、事業所主体：1） 認知症カフェ登録数 ・住民主体：10ヶ所（内2ヶ所休止） ・事業所主体：5ヶ所（内2ヶ所休止）	4	既存のカフェについては継続的に開催するとともに、新規のカフェについても開所することができたため。	新型コロナウイルス感染症の影響により休止の措置をとっているカフェはあるため、再開に向け支援が必要である。	既存のカフェについては、継続的な開催ができるよう支援を行う。また、休止しているカフェに対して再開に向けて働きかけを行う。	地域包括ケア推進課
2	6	5		○	認知症高齢者等あんしん補償事業	日常生活における偶発の事故でご家族等が損害賠償責任を負った場合などに、保険金の支払いを受けることができるよう、市が契約者となる個人賠償責任保険に加入し、安心して暮らせるよう支援します。	認知症高齢者等個人賠償責任被保険者の累計数：377名（令和2年6月1日開始） 令和5年度新規登録者数：69名	3	登録者が増加しており、認知症高齢者やその家族の安心につながっていると思われるため。	加入希望者が加入できるよう、事業の周知を引き続き行っていく必要がある。	認知症サポーター養成講座などで周知を行うとともに、広報で認知症に関する特集記事を掲載する等、引き続き事業の周知を行う。	地域包括ケア推進課
2	6	6		○	チームオレンジ	認知症サポーターステップアップ講座を受講した認知症サポーター等が支援チームを作り、認知症の人やその家族の支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み「チームオレンジ」を広げます。	チームオレンジ数：1チーム 令和4年度設立 チームオレンジきたさと	2	チームオレンジきたさとの活動を継続的に行うことでできているが、他のチームオレンジの設立ができていないため。	現在、1チームしかいないため、認知症地域支援推進員とともに認知症ステップアップ講座を開催し、チームオレンジの設立を図る必要がある。	認知症地域支援推進員が中心となり、他圏域でもチームを発足できるよう、認知症ステップアップ講座を開催し、設立の機運を高めるとともに必要な支援する。	地域包括ケア推進課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

参考資料

基本目標	基本方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和5年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和6年度)	担当部署
2	6	7		○	認知症初期集中支援チームの設置	医療・介護の専門職が家族の相談等により、認知症が疑われる方や認知症の方及びその家族を訪問し、自立生活のサポートを行います。	認知症初期集中支援チーム数：1チーム 支援者数（実人数）：11人 医療につながった者の割合：80% 介護認定につながった者の割合：70%	3	認知症初期集中支援チームの活動を継続的に行うことができているため。	認知症初期集中支援チームの活動により、認知症の人やその家族を支援することができているが、初期集中支援チームが対応する方は、重度の認知症の方を支援することが多く、医療や介護に100%つなげることができていない。	引き続き地域包括支援センターから相談があった方に対して、訪問などを通して支援活動を行う。	地域包括ケア推進課
2	6	8		○	認知症家族介護者交流会	当事者や認知症の方を介護するご家族同士が日頃の悩みの相談や情報交換を通して、介護の疑問をとりたり、心・身体の負担を軽減するため、交流会を開催します。	認知症家族介護者交流会の開催（市全体） 開催回数：1回 受講者数：15名 他、各地域包括線センターにおいても開催	3	例年どおり開催することができたため。	認知症家族介護者交流会を開催し、相談や情報交換の場を設けることができたため。	引き続き認知症家族介護者交流会を開催する。	地域包括ケア推進課
2	7	1	介護保険事業計画		介護サービスの充実と質の向上	介護が必要な高齢者の生活を支えるため、要介護者のニーズを踏まえながら、必要なサービスが適切に提供されるよう、介護サービスの充実を図ります。また、事業所と連携して介護サービスの質の向上に取り組みます。	・介護サービス利用のためのケアプラン作成を行う介護支援専門員に対し、研修を小牧市介護支援専門員連絡協議会に委託して計4回実施した。 ・10月30日、市内事業所の現任者研修を実施した。講師を迎え「介護事業所における人材確保・育成の方法について」をテーマとし、24名が受講した。 ・県による「介護ロボット導入支援事業」等について市内事業所あてに周知を行い、活用促進を図った。 ・介護サービス相談員を367人派遣した。（延べ人数） ・住民主体サービスとして生活支援訪問型サービス2団体、移動支援（Ⅰ）2団体、移動支援（Ⅱ）1団体、通所型サービス2団体に活動していただき、介護サービスの向上に努めた。	3	各事業について、新型コロナウイルス感染症が原因になったことから利用者数は例年並みの成果を出すことができたため。	・事業者の業務が多忙ということもあり、現任者研修の受講者数が目標を下回っている。 ・新型コロナウイルス感染症の蔓延により相談員の受入れを休止している事業所が多い。 ・当市の住民主体サービスは東部地区に集中しており、その他の地域での活動がないことから他地区での活動を支援する必要がある。	・介護支援専門員に対する研修は、ケアプランの質の向上及び適切かつ効果的な介護サービスの利用を図るために必要であるため、引き続き小牧市介護支援専門員連絡協議会に委託して実施していく。 ・現任者研修については、研修内容については、あらかじめ介護職員から聴取を行い決定し、他の自治体研修で好評であった講師を招聘するなど、他の研修と区分を図って実施していく予定である。 ・相談員の活動拡大に向けて、各事業所に受入の可否について調査を行う。 ・現在活動している団体に活動を発表する場を設け、活動を理解していただき、新たな住民主体の育成を促す。	介護保険課
2	7	2	介護保険事業計画		介護人材の確保・育成	介護人材の確保・育成のため、介護展等での介護の仕事相談コーナーの設置や、介護に関する入門的研修、事業者間でのワークショップ、介護支援専門員研修等の費用助成の検討、国や県等による取組み・制度の周知・活用促進を図ります。	・6月25日、市公民館で介護展を実施し、308人の来場があった。昨年度に引き続き、介護に関する展示・体験・相談や介護・福祉関係のお仕事相談コーナーを設置した。 ・介護未経験者に対し、「介護に関する入門的研修」を計4日行った。 ・小牧市介護保険サービス事業者連絡会において、サービス事業者同士が情報提供・共有を図るため、4月に78事業所が参加し総会を開催したほか、サービス種別ごとの部会を31回、幹事会を6回開催し、サービス種類ごとの事業所及びその代表者で意見交換等を行った。また、全体会研修を1回、各サービス部会が主催する研修会を6回、他団体との合同研修等を5回実施した。 ・県による介護人材確保によるセミナー等事業の周知を市内事業所あてに行った。	3	各事業について、例年並みの成果を出すことができたため。	若年層の来場が少なく、介護展の来場者数が目標を下回っている。	・高齢者以外にも興味を持ってもらえるような企画、展示を用意する。 ・市内事業者に対し、国・県の補助金や研修を含む介護保険に係る情報について、速やかに情報発信を行い、施設環境整備や事業運営等の支援を行う。	介護保険課
2	7	3	介護保険事業計画		介護給付の適正化	適正な要介護認定と適切なサービス提供により、介護保険を持続可能な制度として維持できるように、要介護認定の適正化、ケアプラン等の点検、医療情報との突合・縦覧点検、介護給付費通知の送付を行います。	・調査票及び意見書のダブルチェックを全件実施した。 ・ケアプラン点検を154件実施した。 ・医療情報との突合・縦覧点検を338件実施した。 ・6月、9月、12月、3月に延べ18,820人あてに給付費通知を郵送にて発行した。	3	昨年と同等の件数を点検した。	・昨年と同等の件数を点検した。 ・専門的な職員がおらず、人事異動もあるため、現在の体制ではケアプラン点検数の増加や点検の質の維持が難しい。 ・医療情報との突合・縦覧点検で見つかった不適切な給付に対して、過誤調整を行うことができていない。 ・給付費通知を送付したものの、自身が受けている介護サービスの確認をするものであると理解されていないと思われる問い合わせがある。	・業務分析データを活用しデータにばらつきのある項目についての検証を行い、調査員研修で共有する。調査員支援システムを導入し、訪問調査件数の増加及び記載内容の平準化を図る。 ・ケアプラン点検数の増加や点検の質を向上するため、委託による実施を検討する。 引き続き医療情報との突合・縦覧点検を行い、不適切な給付を削減する。 費用対効果の観点から、令和7年度以降の給付費通知の一斉送付を廃止とする一方、ケアプラン点検等他の給付適正化の取組を強化する等の検討を行う。	介護保険課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

参考資料

基本 目標	基本 方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和5年度実績	評 価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和6年度)	担当部署
	2	7	4		介護保険事業計画	サービス基盤の強化	安定したサービス提供体制を整えていくため、介護保険サービス事業者連絡会の事業継続、非常時における事業所の備えの確認、衛生用品の計画的な備蓄などを行います。	3	・計画に記載のある備蓄数を用意できたため。 ・第8期介護保険事業計画に基づき、計画通り整備を行うことができたため。	・問題なく備蓄ができています。 ・令和5年7月に実施した入所待機者調査によると、介護老人福祉施設の待機者数は66人であり、令和4年8月調査の101人から大幅に減少している。また、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の待機者数は令和5年7月調査では13人となっており、令和4年8月調査の29人から減少している。令和5年4月に1施設が開設したことが主な要因となっている。高齢者の単身世帯や高齢者のみの世帯、認知症の高齢者の増加も見込まれることから、今後も要介護状態や認知症になっても住み慣れた地域で生活続けるため、適切な介護サービスを提供できる体制の整備が必要である。	・引き続き備蓄を行う。 ・入所待機者調査結果や今後の認知症高齢者の増加見込みを考慮し、第9期計画期間中にグループホームを1か所（最大定員27人）整備を行う。	介護保険課
	2	重点3			地域福祉活動計画	みんなを受け止める断らない相談支援体制の充実	複合化、複雑化した課題や制度の狭間の課題を解決するために、地域住民の様々な困りごとに寄り添い相談ができる包括的な相談支援体制を整備し、相談を断らずに受け止め、つながり続ける支援体制の充実に取り組んでいます。	3	合同事例検討会は計画通り開催。サロン巡回訪問もほぼ例年通り。	8050問題等の複合課題、重層課題を抱える世帯が増加する中、より踏み込んだ取り組みが必要。	複雑化する世帯問題を多機関が連携して解さばくことができるスキルアップを図る。	社会福祉協議会
	3	1	1	○		人権教室	他人の人権について認め合う気持ちを持ってもらい、相手への思いやりの心や生命の尊さを体得すること等を目的として、人権擁護委員が小学校、中学校、保育園・こども園を訪問し、人権に関する授業を行う人権教室を実施します。	3	毎年、順に小中学校、保育園において実施している。	児童生徒、園児に対して、思いやりの心や生命の尊さなど人権に関する学び機会を提供することは有効であると考えている。	引き続き、予定している中学校1校、小学校2校、保育園2園において、人権教室を実施予定である。	市民安全課
	3	1	2	○	○	尾張北部権利擁護支援センター	尾張北部権利擁護支援センターでは、困りごとや相談への対応などにより、成年後見制度の利用が必要な人（認知症、知的障害や精神障害のため、日常生活を送るうえでの判断能力が十分でない人）を支援し、必要に応じて他の適切な相談機関と連携していきます。	3	普及啓発により制度の相談件数は増加しており、市民も含め権利擁護に関する関心が高まっていると感じられる。また、研修等をオンライン参加も可能とすることで、より多くの方が参加できた。 後見人等についても、より本人に寄り添った迅速な対応ができるよう、市や関係機関と連携し、候補者調整等迅速に対応できる体制を構築している。	・延べ相談件数は昨年と比べ増加しているが、新規相談対象者数は昨年と比べ減少している。 ・研修について、実績が目標値に届かないケースが多く見られる。繁忙期と開催時期をずらして開催する等、今後もより多くの方が利用できるよう調整していく必要がある。 ・市長・町長申立て状況から今後も申立件数は増加傾向にあり、ニーズにこたえていくためにも名簿登録者を増やしていく必要がある。	・新規相談者が相談に至る経路について、聞き取りの結果、ホームページやLINE、Facebook等の電子媒体の影響が大きかった。また、チラシ配布の効果も高いため、今後の活用方法、情報の充実を図り、より効果的な周知方法を実施していく。 ・近年オンライン通話が普及しており、遠方の相談者にはZoomミーティングやTeamsなども活用していく。 ・一般の方には内容をイメージしにくいテーマが研修参加につながる一因だと考えるため、訴求内容を明確にし、興味を抱きやすいテーマを選定し、より多くの方に研修に参加していただけるよう周知する。	障がい福祉課
	3	1	3	○		成年後見制度利用支援事業	高齢者または身寄りがなく、判断能力が不十分な認知症高齢者などを支援するため、市が家庭裁判所に成年後見等開始審判の申立てを行います。また、審判後、後見人などへの報酬に対する支払能力がない人に助成を行います。	3	計画や制度に基づき、必要な方に対して制度の利用による支援ができた。	現状、方針決定から後見人選任まで4カ月以上かかるケースもある。後見活動の開始に至るまでに時間がかることは、市町長申立てをしなければならない事情と必要性を抱えた本人の利益を損ねる場合があり、支援者からは時間がかかる制度として敬遠される場合があることから、改善が必要と考える。	昨年度に引き続き、身寄りがなく、判断能力が不十分な認知症高齢者などを支援するため、市が家庭裁判所に成年後見等開始審判の申立てを行う。また、審判後、後見人などへの報酬に対する支払能力がない人に助成を行う。	障がい福祉課
	3	1	4	○		住民のための成年後見制度勉強会	家族が認知症になった場合にそなえ、成年後見制度の基礎を説明し、身近な相談事例から対応を考える勉強会を開催し、本人や家族への支援や成年後見制度の利用につなげます。	2	参加者の目標達成率は権利擁護支援センターが掲げた目標の48%であり、実績は見込未満であった。	昨年度の参加者数は権利擁護支援センターで掲げた目標の半分にも満たなかったため、新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたことから、昨年度同様オンライン配信も含めて目標人数に近づけていきたい。	11月14日開催予定（現地＋オンラインリアルタイム配信）。新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきたことから、開設当初の実績程度の参加を目標とし、100名（うち小牧市59名）を目標とする。	障がい福祉課
	3	1	5	○		わた史ノート	人生を振り返り、自分自身の気持ちを見つめ直し、自分と周囲の人との話し合いのきっかけとなる「わた史ノート」が世代を問わず活用できるよう検討を行い、普及啓発を図ります。	3	例年より参加者が増加しているため。	より多くの方に活用していただくために、引き続き出前講座を行い、普及啓発に努める必要がある。	引き続き出前講座を活用してわた史ノートの普及啓発を行う。また、わた史ノートの改訂版の作成を行う。	地域包括ケア推進課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

参考資料

基本 目標	基本 方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和5年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和6年度)	担当部署
3	2	1	○		笑顔で ささげ あいさつ運動	市民、小牧市青少年健全育成市民会議の関係団体、市内企業が市民総ぐるみの活動として、無理のないように、できる範囲で、できる人が、できる方法であいさつを行います。	毎月30日をあいさつの日とし、できる方ができる範囲であいさつを行うとともに、6月30日と10月30日に市内一斉啓発活動として、市内各小中学校にて教員や関係団体、保護者、生徒の代表などが参加し、登録してくる児童生徒にあいさつを行った。	3	例年どおり開催できた。	今後も家庭や地域、学校の協力のもと、子ども達のあいさつに対する意識の向上を図るため、事業を実施していく必要がある。	地域ぐるみのつながりの中で、子ども達の健やかな育ちを応援するため、引き続き事業を実施する。	こども政策課
3	2	2	○		自主防犯パトロール団体支援	地域のつながりを深め、防犯意識の高揚のため、自主防犯パトロール団体の立ち上げを支援し、補助金を交付します。	79団体が市内で活動しており、59団体から補助金の交付申請があった。	3	例年通りの活動状況及び補助申請状況のため。	各団体の会員の高齢化に伴い、会員数が減少し、活動の継続が困難な団体が増えている。また、補助申請の手続きが煩雑で、申請が増加しない。	補助申請をPR及びガイドするため、補助申請の説明動画を作成し、各団体に案内する。	市民安全課
3	2	3	○		消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）	多様な見守りの担い手が日々の見守りの中で発見した消費者被害の情報を消費生活センターへの相談につなぐことによって、高齢者や障がい者など、消費生活上特に配慮を要する消費者を見守り、消費者被害を未然に防ぐため、関係機関との連携を行います。	関係機関との調整のため、会議を開催し、消費者安全確保地域協議会（高齢者見守りネットワーク）を設置した。	3	協議会を設置し、今後は、関係機関と調整し進めていく。	個人情報等を伴うため、今後はどのように情報提供をしていくか検討を要する	今年度は、会議において事例の紹介や地域包括センターとの情報交換を実施している。	市民安全課
3	2	4		○	高齢者等見守りネットワーク	孤独死や虐待などを重大化する前に発見し、適切な支援につなぎ、発生を未然に防止することを目的として、市内のライフライン事業者や新聞配達店など、普段家庭訪問の機会が多い事業者と、見守りに関する協定を締結しています。この協定を拡大し、よりきめの細かい見守りを目指します。	令和5年度に新たに1事業所と協定を締結し、合計173の事業所と協定を提供しています。	3	少しずつ協定を締結する事業所が増加してきているため。	よりきめ細やかに見守りを行うために、協定を締結する事業所を増やす必要がある。	ホームページや声掛け等で協定の普及啓発を図る。	地域包括ケア推進課
3	2	5		○	認知症見守りネットワーク	地域において日々の見守りの目を増やすことで、行方不明になった人を、できるだけ早期に発見・保護するための認知症見守りネットワークを運営します。	認知症見守りネットワーク登録者数：1,131名 行方不明メール配信数：10回	3	メールアドレス登録者数は年度初めと比較して減少せず、一定数の方に登録いただいているため。	より多くの方に見守りをいただくためには、会員数の増加が必要である。また、分かりやすい情報発信が必要である。	認知症サポーター養成講座や近隣市町村と連携して、引き続き周知を図る。	地域包括ケア推進課
3	3	1	○	○	災害時避難行動要支援者台帳を活用した安否確認訓練	区単位で、災害時避難行動要支援者台帳を活用した訓練の実施を支援します。	令和5年度は3区で安否確認訓練が実施され、それぞれの区において、実施までの打合せ等に参加し調整することで、訓練の実施を支援した。	3	令和5年度に実施した3区は、以前より実施されており、令和5年度も継続して実施できたため。	昨年度実施した3区以外の地域に拡がりがないこと。	地区民協などで先行地域の事例等の説明を社協と連携して行い、民生委員や区長とノウハウを共有しながら、その重要性の意識付けを行う。また、新たな地域で安否確認訓練等の取組みがある場合は、積極的に支援することで、1つでも多くの地域で避難行動要支援者の避難の実効性を高める。	福祉総務課
3	3	2		○	個別避難計画の作成	ハザードマップ上でのリスクの高さや、心身の状況から判断した優先度を踏まえ、避難行動要支援者の個々の状況に応じた避難計画の作成を進めます。	対象者の状況を詳しく把握している介護事業所へ委託し連携することで、個別避難計画の作成が進んだ。	2	令和5年度より作成事務の検討に時間を要したため、一部の対象者のみの作成に留まった。	福祉専門職のいない方の作成方法の確立が課題となっている。	対象者のなかで福祉専門職のいる方から順次進めていく。また、福祉専門職のいない方の作成について、他市町の状況を把握しながら随時検討していく。	福祉総務課
3	3	3		○	三世代同居・近居住宅支援事業	子育て世帯が親の住む小牧市内に新たに、三世代で同居もしくは近居するための住宅の新築、購入などの経費に対し補助をします。	●三世代同居・近居住宅支援補助金の交付実績 同居：6件、近居：5件 ●定住促進補助金の交付実績（同居、近居タイプに限る） 同居タイプ34件、近居タイプ24件	4	三世代同居・近居住宅支援事業については、当初予算では事業費が不足し、流用対応するなど、想定よりも多くの補助金交付を行ったため。	申請件数等が増加していることから、市民ニーズと財政状況の両面から考慮し費用対効果のより高い補助制度としていくことが必要である ※三世代同居・近居住宅支援事業は令和5年度で事業廃止し、令和6年度に令和4年度に創設した定住促進事業へ移行。	引き続き、定住促進補助金の交付により三世代同居・近居促進に努める。	都市計画課
3	3	4		○	高齢者等住宅改修助成事業	身体機能の低下を補うために必要な居室、浴室、便所などの住宅改修工事を行った場合に、要した経費に対して助成をします。	小牧市高齢者等住宅改修費助成金交付申請書を9件受付し、支給した。	3	昨年と同等の申請件数であった。	集団指導等を通して、介護サービス事業者や工事事業者にも事業について知ってもらえるようになった。	引き続き、介護サービス事業者等にも事業内容について正しく理解していただき、適切な事業の利用につなげていく。	介護保険課
3	3	5		○	リフォームヘルパー派遣事業	虚弱な高齢者が住み慣れた自宅生活できるように住宅改修（リフォーム）を行うとき、福祉、保健及び医療関係の専門家が自宅を訪問して、助言をします。	リフォームヘルパーを55件派遣した。	3	例年と同等の派遣を行うことができた。	住宅改修の件数が年々増加傾向にあるため、派遣依頼が同時期に集中すると対応できないことがある。	令和6年度は福祉住環境コーディネーターの有資格者による理由書の作成を可能としたため、リフォームヘルパーの派遣件数は減少する見込みだが、その分、より専門的かつ利用者のスケジュールの希望に沿った対応が可能となっている。今後も必要な方には、リフォームヘルパーを派遣し助言を行っていく。	介護保険課

取組み実績と課題・今後の取組み内容

※評価…4：計画を実施（見込以上/例年以上） 3：計画を実施（見込並/例年並） 2：計画を実施（見込未満/例年未満） 1：計画不実施/縮小

参考資料

基本 目標	基本 方針	No.	地域福祉	老人福祉	取組み	内容	令和5年度実績	評価	評価理由	現状分析、課題	今後の取組み内容(令和6年度)	担当部署
3	3	6		○	愛知県あんしん賃貸支援事業	高齢者等を受け入れる民間賃貸住宅や協力店、支援団体を登録し、愛知県及び愛知県住宅供給公社が住民に情報提供を行う制度を活用できるよう相談者をつなぎます。	住まいに関する困りごとのある相談者を必要に応じて登録している協力店につないだ。	3	制度に登録のある協力店につなぐことはできた。	協力店等の件数が少ない。また、協力店へつないだ後の状況確認までできていない。	引き続き必要に応じて相談者を協力店につないでいく。	—
3	4	1	○		小牧市再犯防止推進計画	犯罪や非行をした人が社会から孤立することなく、再び社会を構成する一員となることができるよう、小牧市再犯防止推進計画に基づき、再犯防止のための施策を推進します。	小牧市再犯防止推進計画を策定し、計画の方向性をとりまとめた。	2	計画の策定はできたが、具体的な施策は未検討。	具体的な施策が困難なため、他市の事例等から実施可能な施策を検討する必要がある。	まずは再犯防止に関する広報・啓発活動の推進を行っていく。	市民安全課
3	4	2	○		社会を明るくする運動 小牧市民大会	犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築くため、小牧保護区保護司会、小牧市更生保護女性会等の協力により、大会を開催し、周知を行います。	7月1日に大会を開催し、約350名の市民・関係者に会場していただき、犯罪や非行の防止・更生保護について理解を得られるよう努めた。	3	来場者数について、コロナ禍以前の規模に戻すことができ、啓発活動としては一定の効果があったと考えられるため。	コロナ禍以前のやり方に戻すことができたが、より一層更生保護等に興味関心を持ってもらえる大会内容にしていく必要がある。	名古屋保護観察所とタイアップし、更生保護のYouTube動画などを大会時及び市役所デジタルサイネージにおいて流すなど、より身近で親しみやすく更生保護を理解していただく機会を増やす。	福祉総務課
3	重点 4		地域福祉活動計画		みんなが安心安全に暮らせるための相互理解の推進	交流や体験を通して、お互いのことを理解できる機会を充実し、地域で暮らす様々な人への理解、尊重を深められるよう支援していきます。また、成年後見制度をはじめとした、既存の制度や支援の周知を一層進めていきます。さらに、身寄りのない人なども含め、安心安全な暮らしを実現できるよう、様々な取組みを推進します。	福祉体験学習20施設の協力で69名参加。福祉実践教室15校1,289名参加。にじいろマルシェ、にじカフェ各1回開催。ポッチャ教室1回／月開催した。参加者のべ185名。	3	例年通り実施。ポッチャ教室については参加者が増加傾向。	相互理解をすすめるための交流、体験を今後も継続していく。	引き続き福祉体験学習、福祉実践教室等を実施するとともに、身寄りのない人が安心して暮らせる仕組みづくりの検討を始める。	社会福祉協議会
3	重点 5		地域福祉活動計画		みんなの安全を守る助け合いの意識の醸成	これまで推進してきた避難行動要支援者台帳の作成等の体制づくりを踏まえ、日常生活におけるお互いの助け合い、支え合いを進めることができるよう、関係機関と連携し、地域における様々な形による見守りや助け合いの活動支援の充実を図ります。	安心カプセル配付5区（再配布含む）で実施。災害ボランティアコーディネーター講座を2回開催し、受講者数合計23名参加した。安否確認訓練3カ所（安田区、梵天藤栄区、小木上区）で実施。	3	例年通り開催できた。安否確認訓練も開催の3区は例年通り実施。	ここ最近においても災害が頻発しており、安心カプセルの配付を広める必要がある。	「安心カプセル配布事業」の実施要領のさらなる見直しをして、広く市民に配布できる仕組みを検討する。	社会福祉協議会